

わなんれん

平成18年3月8日 第39号

和歌山県難病団体連絡協議会

【事務局】649-6612

和歌山県紀の川市北涌371

森田良恒

2. 19全国患者・家族集会開催 平成18年2月19日（日）

東京晴海グランドホテル



全国から135名の患者・家族が参加して開催されました。一昨年和歌山マリーナシティで開催された全国交流集会はJPCとしての最後の交流会となり、今回はJPCと全難連や他の疾病団体が統一され、JPA（日本難病・疾病団体協議会）となって初めての集会となりました。和歌山県難病団体連絡協議会からはパーキンソン病友の会、リウマチ友の会、新宮東牟婁難病連、桃山患者会、つぼみの会、事務局から13名が参加しました。

記念講演では東北大学経済学部長で国民医療研究所長の日野秀逸先生より「医療制度改革について」と題して、「現在行われている医療制度改革は、1985年以来用意周到に計画された構造改革で、医療制度のなかで国が守るべき国民の健康を<自助自立>と称して国の責任を放棄し、個人の責任において医療が行われるよう、民間にも医療や保険を開放し、経済効率の中で運営されようとしているのです。混合診療しかり、障害者福祉サービスの定率負担しかり、お金のある人しか高度医療や必要な福祉サービスが受けられなくなるのです」と話され、ときにはユーモアも交え、説得力のある有意義なお話しでした。

集会では「国民皆保険制度を守るため、今回の医療制度改革を真に国民のためのものとし、患者を苦しめることのないように、根本的に見直すことを強く国および国会に要請する」事を決議しアピール採択されました。

■ 2・20 医療制度「改革」国会内集会

集会翌日、衆議院第2議員会館第1会議室において各党国会議員や秘書さんたちも多く参加いただき国会内集会が行われました。

和歌山県選出の国会議員の中に厚生労働委員がいないため、和歌山県難病連からの参加者は東京選出の5国会議員に要請しました。当日は小雨の降る中、「患者負担増の医療制度改革に反対してください。必要な医療はすべて保険で受けられるようにしてください。財政効率優先の医療制度改革に反対です。」と訴えながら、各議員会館をまわり要請行動を熱心に行いました。（＜私たちの要望事項＞は4ページに掲載）

なお参加者は次の通り。田中正一さん、田中翠さん、黒田重光さんと奥さん、武内優子さん、稲垣葉子さん、中谷尚夫さん、東本喜佐子さん、八田真佐和さん、惣坊君代さん、事務局から森田夫妻が参加しました。参加者の皆さまご苦労さまでした。

(議員の部屋を尋ね要請する参加者)



パーキンソン病・多発性硬化症の患者分類案ADL10以下が撤回される！

国および中医協（中央社会保険医療協議会）の医療制度改革案の中で、急性期の状態を過ぎて病状が安定している長期療養患者に対して行う療養の給付（慢性期入院医療）において、「ADLによる患者分類」を導入し、ADL得点の低い（自立度の高い）患者を医療や看護体制の手薄な介護保険の居住型施設へ追いやる改革案となっていました。この改革案の問題点は次のようなものでした。

- ① 今回パーキンソン病と多発性硬化症を名指しでADLを導入し、ADL得点11点以上（ADL区分2）が医療区分2となりほぼ従来通りの医療が提供されますが、**ADL得点10点以下（ADL区分1）が医療区分1となり、自立度が高いとして、十分な医療が提供されなくなる可能性があります。**（その他の神経難病は除外されています）
- ② 「適正化」とはこの**医療区分1に該当する患者を介護保険対象での療養および居住型施設利用となり、診療報酬大幅引き下げの中で医療環境の乏しい状況に追いやられる可能性があります。**
- ③ **ADL導入はパーキンソン病の同病患者を分離し、医療の差別化を導入するものです。**

このADLがパーキンソン病と多発性硬化症がねらい打ちされて導入されていることが問題だったのですが、両団体の積極的な厚生労働省交渉や下部団体のADL導入反対ハガキ運

動などが功を奏し、今回の導入は見送られ、「その他の神経難病」と同等の扱いとなりました。患者が動かなければ変わらないということを証明した一例となりました。当該団体の会員さんの活動および運動に敬意を表します。

▼平成17年度国会請願署名とりまとめ (平成18年3月8日現在)

	署名筆数	募金額
和腎会	8848	(100000円)
新宮東牟婁難病連	1183	7400円
パーキンソン病	950	100000円
スマイル	700	
つぼみの会	560	10000円
リウマチ友の会	550	14300円
森田良恒扱い	291	7590円
JR駅前一斉署名	290	6306円
心臓病の子どもを守る会	260	4000円
桃山患者会	257	
筒井弘子様扱い	247	3000円
北山卓嗣様扱い	106	3000円
フラット	67	
人権フェスタ会場	60	6820円
松居昌子様扱い	50	3000円
松本勝子様扱い	30	4000円
藤田健一様扱い	30	3000円
浅井功様扱い	30	
肝臓友の会	10	
森真隆様扱い	4	7429円
	14523筆	179845円

※署名および募金にご協力いただきまして有難うございました。この署名は通常国会の会期末に向けて提出を予定しています。JPA（日本難病・疾病団体協議会）の総会翌日となります。この請願要請行動のご案内はあらためてお知らせいたします。

高野山真言宗からの福祉助成金20万円に増額

現在、県からは健康づくり補助金として17年度23万円助成いただいておりますが、年々10%減額されているのが現状です。そのような中で昨年度より助成いただいている高野山真言宗からの福祉助成金が平成17年度より10万円増額され、20万円になりました。大変有難うございます。会員にご報告いたしますと共に大切にに使わせていただきたいと思います。

＜私たちの要望事項＞

JPA（日本難病・疾病団体協議会）

1. 患者負担の「医療制度改革」に反対！

患者家族はこれ以上の負担増に耐えきれません。

- ①高額療養費支給限度額の引き上げをしないで下さい。
- ②難病や長期療養が必要な患者および治療上必要とする患者の入院時の食事や居住費などの患者負担は増やさないでください。
- ③人工透析患者の自己負担限度額を引き上げないでください。
- ④健康保険の免責制度は将来的にも導入しないでください。
- ⑤高齢者の医療非自己負担の引き上げは行わないでください。
- ⑥難病や長期療養が必要な65歳～74歳の医療費自己負担を1割に据え置いてください。
- ⑦難病患者・長期療養患者のための「長期療養給付制度」を導入してください。

2. 必要な医療はすべて保険で受けられるように！

保険の給付範囲の縮小に反対します。

- ①医療に貧富の差を持ち込む混合診療の導入を行わないでください。
- ②難病患者が必要な医療を受けられなくなるおそれのある診断群別分類別包括評価（DPC）の拡大を行わないでください。
- ③紫斑類似薬の保険外しは行わないでください。
- ④社会的入院の問題、在宅医療の促進（在宅ターミナルケアの推進、入院日数の短縮など）や包括医療の導入にあたっては、社会的背景や家庭の状況などの総合的な観点を重視し、それぞれの受け皿づくりを先に充実させるとともに個人個人の症状や状態、疾病の特性を十分に考慮し、必要な治療の抑制や病院の追い出しとにならないようにしてください。
- ⑤診療報酬の改定にあたっては、患者負担の増加や治療の質の低下にならないようにして下さい。
- ⑥地域保険医療計画の推進や国民健康保険の地域統合にあたっては、地域格差の拡大や必要な医療の抑制とにならないよう、地域特性を尊重し十分な検討と配慮を行ってください。
- ⑦新たに高齢者保険を創設することは、憲法に基づいた国民の平等に反するものであり、また難病などの医療の継続を断ち切られることになり、認めることはできません。全ての国民が一つの保険制度の中で医療を受けることができるようにしてください。

3. 財政先にありきの医療制度改革に反対！

真に患者本位の公平な医療制度の再構築を要望します。

- ①効率化だけを求める医療制度「改革」は国民にとって大きな危険をはらんでいます。財政中心の医療制度改革ではなく、全ての国民にとって真に公平、公正であり安心して暮らせる医療制度の再構築となるよう切に要望します。
- ②予防医療の導入とともに、QOLと患者の希望を優先したりハビリ医療の充実を望みます。
- ③難病等の治療困難な病気の原因の徹底的な究明と早期診断、早期治療の体制の確立を図ってください。

「和歌山県との懇談会」開催

和歌山県障害関係団体連絡会

去る2月23日ビッグ愛において、障害者自立支援法の4月施行を控え、和歌山県障害関係団体連絡会は県との懇談会をもちました。内容は小規模作業所の問題点を中心に話し合われました。県からは障害福祉課と健康対策課から5名の職員が参加し、法の裏づけのない利用者10名に満たない作業所などの支援について積極的な意見が出されました。参加者からは県に対し、障害当事者や奉仕で活動している事業所の立場に立った、心のこもった相談や支援を切望する意見が出されました。

ご 報 告

和歌山県難病連事務局

和歌山県難病連の財政について若干ご報告いたします。

現在、団体会費の納入状況は例年14団体から42000円、県より健康づくり補助金として23万円、共同募金会より20万円、物品販売還元金40万円、高野山真言宗から20万円助成していただいています。このうちの物品販売は売り上げも少なくなってきたこの状況がいつまで続くか危ぶまれるところです。さらに県費補助金も毎年10%減額されていて非常に厳しい状況にあります。このような中3ページで報告しましたが、高野山真言宗からの助成金が10万円増額されたことはまことに「救いの仏」とでも言うべき有難いことであります。

なおこの機会に私どもの活動に協賛いただき、例年篤志ご寄付いただいている方々をご紹介します。

和歌山市	松居昌子様	(NSC相談員)
和歌山市	佐倉 弘様	(仏壇仏具販売業)
紀の川市	尾崎和永様	(主婦)
紀の川市	山田史郎様	(会社員)
紀の川市	森 真隆様	(動物病院長)

本当にありがとうございます。

